

— お知らせ —

当金庫は宮崎信用金庫と合併の合意をいたしました。
平成30年1月に新金庫「宮崎都城信用金庫」として誕生する予定です。



合併趣意書

この度、宮崎信用金庫と都城信用金庫は、代表者間において協議を重ねた結果、平成30年1月を目処として、対等の立場で合併することに合意致しました。

現状、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、また、将来を展望しましても、高齢化の進行や人口減少といった社会構造上の大きな課題にも真摯に向き合う必要があります。

このような状況下、より一層地域のお客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるためには、同じ経営理念や目的を持った2つの信用金庫が合併し、強固な経営基盤を構築することが最大の方策であるとの認識で一致しました。

現在、私どもは、宮崎信用金庫は県都宮崎を中心に、都城信用金庫は宮崎市と隣接する県内第2の都市都城を中心に営業を展開しており、様々な観点から、合併による相乗効果が十二分に発揮できるとの確信から合意に至ったものであります。

今回の合併の目指すものは、次のとおりと考えております。

1. 本合併を機に、2信用金庫の店舗網（20店舗）を効果的に活用することにより、宮崎市から都城市全域に経営基盤を有することになり、地域のお客様の利便性向上がより一層図られることとなります。
2. 大都市圏や大手企業にあっては、景気の回復感を享受する一方で、地域経済は、好転の兆しはあるものの、厳しい状況には変わりなく、本合併によるスケールメリットを活かし、地元中小企業への円滑な資金提供等によって、地域社会の発展や中小企業の育成にこれまで以上に貢献できることとなります。
3. 人材の有効活用、事務コストを中心とした効率化等による経営体質強化を図り、多様化・高度化するお客様の要望に十分かつ的確に応え、更には、来たるべき高齢化や人口減少等の社会構造の変化にもしっかりと対応できる信用金庫を目指します。

以上のように、合併後は、信用金庫特有の細やかな営業活動等を通して、更なる経営体質の強化と地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、より一層、お客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献して参る所存であります。

今後は、順次所定の合併手続きを進めて参りますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でありますので、格別のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月17日

宮崎信用金庫 理事長 増森幸一
都城信用金庫 理事長 櫻田博文